

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年2月14日

**【四半期会計期間】** 第137期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

**【会社名】** 日本ヒューム株式会社

**【英訳名】** Nippon Hume Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 大川内 稔

**【本店の所在の場所】** 東京都港区新橋五丁目33番11号

**【電話番号】** (03)3433 4111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 経理部長 鈴木 宏一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区新橋五丁目33番11号

**【電話番号】** (03)3433 4111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 経理部長 鈴木 宏一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第136期 第3四半期 連結累計期間	第137期 第3四半期 連結累計期間	第136期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	29,581,590	25,566,717	38,015,646
経常利益 (千円)	2,077,098	2,139,188	2,579,486
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,686,788	1,709,088	2,053,885
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,402,711	1,928,611	1,917,912
純資産額 (千円)	31,603,449	33,406,383	32,068,148
総資産額 (千円)	48,739,498	49,333,703	49,345,707
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	67.89	69.60	82.81
自己資本比率 (%)	64.38	67.03	64.51

回次	第136期 第3四半期 連結会計期間	第137期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.85	16.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

##### (基礎事業)

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社(孫会社)であるHUMEX (THAILAND) Co., LTD.が所有するNIPPON HUME CONCRETE (THAILAND) CO., LTD.の株式の60%をMONGHENG GROUP CO., LTD.に譲渡いたしました。

当該株式譲渡に伴いNIPPON HUME CONCRETE (THAILAND) CO., LTD.は連結子会社から持分法適用会社となりました。

この結果、2019年12月31日現在では当社グループは、当社、連結子会社10社、持分法を適用した関連会社6社により構成されることとなりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、報告セグメントの区分を変更しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は緩やかな回復が続きましたが、米中貿易摩擦を背景に景気減速が懸念され、我が国におきましても景況感が下降局面に入るなど、予断を許さない状況が続きました。

当社グループを取り巻く市場動向につきましては、下水道関連事業におけるヒューム管の需要は前年同期並みの水準で推移した一方、基礎事業におけるコンクリートパイル製品の需要は前年同期を下回る水準で推移しました。

このような事業環境の下、当社グループは、中期経営計画『Evolution All Japan (2018年度～2020年度)』（略称『E A J 』)の基本方針である安定的利益と持続的成長を目指して、「グループ成長戦略」、「競争力向上戦略」、「経営基盤強化戦略」の3つの基本戦略を掲げ鋭意取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間の受注高は232億71百万円（前年同四半期比17.0%減）、売上高は255億66百万円（同13.6%減）となりました。

損益につきましては、営業利益は13億16百万円（同3.5%増）、経常利益は持分法投資利益、受取配当金などにより、21億39百万円（同3.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は17億9百万円（同1.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、報告セグメントの区分を変更しております。

また、前年同期比較については、前第3四半期連結累計期間の数値を変更後のセグメントに組替えた数値で比較しております。

#### 基礎事業

受注高は162億19百万円（前年同四半期比21.8%減）、売上高は166億66百万円（同20.5%減）、営業利益は7億8百万円（同27.9%減）となりました。

総売上高構成比は65.2%であります。

#### 下水道関連事業

受注高は69億31百万円（前年同四半期比2.9%減）、売上高は77億43百万円（同4.5%増）、営業利益は10億66百万円（同34.7%増）となりました。

総売上高構成比は30.3%であります。

#### 太陽光発電・不動産事業

受注高は1億5百万円（前年同四半期比24.7%減）、売上高は10億24百万円（同2.7%減）、営業利益は5億85百万円（同4.4%減）となりました。

総売上高構成比は4.0%であります。

#### その他

受注高はほぼ前年並みの14百万円、売上高は1億31百万円（前年同四半期比8.4%減）、営業利益は32百万円（同21.9%減）となりました。

総売上高構成比は0.5%であります。

## (2) 財政状態の分析

### 流動資産

当第3四半期連結会計期間末の流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ9億96百万円減少し、253億89百万円となりました。これは、商品及び製品が9億26百万円増加した一方、現金及び預金が9億15百万円、受取手形及び売掛金が9億70百万円減少したことなどによります。

### 固定資産

当第3四半期連結会計期間末の固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ9億84百万円増加し、239億44百万円となりました。これは、投資有価証券が9億円増加したことなどによります。

### 流動負債

当第3四半期連結会計期間末の流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ15億2百万円減少し、120億68百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が5億10百万円、未払法人税等が3億36百万円、短期借入金が2億93百万円、それぞれ減少したことなどによります。

### 固定負債

当第3四半期連結会計期間末の固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ1億52百万円増加し、38億58百万円となりました。これは、固定負債のその他に含まれる繰延税金負債が1億33百万円増加したことなどによります。

### 純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ13億38百万円増加し、334億6百万円となりました。これは、利益剰余金において親会社株主に帰属する四半期純利益が17億9百万円増加した一方、配当金の支払により4億58百万円減少したことなどによります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

今後の日本経済は回復基調が続くことが期待されるものの、アジア新興国の経済成長の先行きや各国の金融政策の影響など、不透明な環境が続くことが予想されます。

当社を取り巻く事業環境は、市場競争の激化や市場構造の変化など、依然として厳しい経営環境が続くものと思われれます。

一方、社会インフラの老朽化や国内建設市場の抱える人手不足といった課題に対して、当社のコンクリートプレキャスト製品や施工技術は最適なソリューションをご提供できるものと考えており、市場ニーズに確実に対応できる営業体制、生産体制、工事体制により、品質・安全管理を徹底しながら、より一層の収益力向上を図ってまいります。

当社グループを取り巻く経営環境は、競争の激化や市場構造の変化など、依然として厳しい状況が続くものと思われれますが、『E A J』に掲げる基本戦略に基づいて企業価値の向上に全社一丸となって取り組んでまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 会社の支配に関する基本方針について

当社グループでは、「わが社は社会基盤の整備に参加し、豊かな人間環境づくりに貢献します。」を経営理念のひとつに掲げ、1925年の創立以来一貫して下水道事業、道路整備事業、住宅建設事業等を推進するため、これら社会基盤の整備に必要なヒューム管・既製コンクリート杭等の各種コンクリート製品を供給してまいりました。

近年は主に中国や東南アジアにおいて国際事業を展開して新たな成長基盤の確立に注力するほか、下水道の診断・リニューアル、不動産・環境関連事業等の新しい分野へ事業領域を広げており、着実に成果を挙げております。

こうして幾多の困難を乗り越えた、長年の歴史の中で培ってまいりました企業風土、技術力、さらに、取引先、顧客、従業員等との強固な信頼関係こそが当社グループの企業価値の源であるとともに、中長期的な成長発展に必要不可欠な強みであると考えております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とは、このような当社グループの企業価値の源である取引先、顧客、従業員等との強固な信頼関係を今後も確保・向上させるとともに、人材育成・技術開発等の将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社グループの企業価値を構成する事項を深く理解し、長期的に企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなくてはならないと考えます。

言うまでもなく、上場会社である当社の株式は、市場を通じて投資家の皆様による自由な取引が認められている以上、当社株式に対する大規模な買付行為や買付提案がなされた場合においても、当該大規模な買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、直ちに否定するものではなく、これに応じるか否かは最終的に株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、近時、我が国の資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その企図あるいは目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある、不適切な買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

(a) 中期経営計画『E A J 』について

日本ヒュームグループは、第136期（2018年度）を初年度とする中期経営計画『E A J 』の基本戦略に「グループ成長戦略」、「競争力向上戦略」、「経営基盤強化戦略」を掲げ、これに基づいてグループを挙げて全力で取り組んでまいります。

(b) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は将来に向かって継続的な成長・発展を目指すために、上場企業としての社会的責任を果たすことが重要と考え、経営の透明性を確保すること及びコーポレート・ガバナンスが有効に機能するために、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応できる組織体制と経営システムを構築し維持することを経営上の最も重要な課題として位置付けております。

会社の支配の方針に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2008年3月21日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止する取り組みとして、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）」を決定し導入しました。

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルールを設定し、会社の支配に関する基本方針に照らし不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含めた買収防衛策として本プランを導入しました。

導入後も社会・経済情勢の変化、買収防衛策を巡る諸々の動向及び様々な議論の進展を踏まえ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取り組みのひとつとして、継続の是非を含め、そのあり方について引き続き検討してまいりました。

当社取締役会は、2017年6月29日開催の当社第134回定時株主総会において、2020年6月開催予定の第137回定時株主総会終結時まで継続することを提案した結果、継続が承認されております。

本プランの概要は以下のとおりです。

(a) 当社株式の大規模買付行為等

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上になる買付行為をいい、係る買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

(b) 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

(c) 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付提案についての反対意見の表明や、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復しがたい損害をもたらす等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

(d) 対抗措置の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、3名以上の社外取締役、社外監査役又は社外有識者から構成される独立委員会を設置しております。

対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、勧告を行うものとします。取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、勧告の内容は、概要を適宜情報開示することとします。

(e) 本プランの有効期間等

本プランの有効期間は3年間（2020年6月に開催予定の定時株主総会終結時まで）とし、以降も本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）については、3年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。

ただし、有効期間中であっても、株主総会又は取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

本プランの合理性について（上記の取り組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、(a)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、(b)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、(c)株主意を反映するものであること、(d)独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、(e)デッドハンド型の買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は1億14百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く経営環境は、熾烈な価格競争により依然として厳しい状況が続くものと思われ、当社グループの業績並びに財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業の運営等に際し、建設業法・宅建業法等の関係法令等による規制を受けております。当社グループはこれらの関係法令等を遵守した事業運営を行っており、現時点では事業運営に大きく支障をきたすような法的規制はありませんが、これらの規制が強化された場合には、今後の事業戦略に影響する可能性があります。

当社グループの海外関係会社は、事業活動を主にアジアの新興国で展開しております。そのため、予期しない政治状況の激変や法制度の変更、さらに地政学的なリスクが内在しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

当社は、2018年度（第136期）からの3カ年にわたる中期経営計画『E A J』を策定しました。

中期経営計画『E A J』では前中期経営計画『Evolution All Japan』を継続することを基本としつつ、会社創立100周年に向けて継続的な成長および発展を目指してまいります。

## 『E A J』の基本方針と基本戦略

### 基本方針

「社会や顧客の信頼を得て、安定的な利益と持続的成長を目指す」ことを基本方針として取り組んでまいります。

### 基本戦略

以下に掲げる基本戦略に基づいて積極的に取り組んでまいります。

#### (a) グループ成長戦略

- ・事業領域拡大への戦略的な取組み
- ・注力事業への戦略的な取組み
- ・次世代製品、工法開発の戦略的な取組み

#### (b) 競争力向上戦略

- ・生産設備の戦略的な改善
- ・調達、工事体制の戦略的な取組
- ・次世代生産管理設備、工事管理設備の戦略的な取組み

#### (c) 経営基盤強化戦略

- ・目標管理機能の強化
- ・リスク管理体制の強化
- ・現場力の強化
- ・「見える化」による経営管理基盤の強化
- ・計画的な人材育成、教育の強化

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,347,500	29,347,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	29,347,500	29,347,500		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日		29,347,500		5,251,400		1,312,850

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,040,600		株主としての権利内容に制限のない標準となる株式 単元株式数 100株
	(相互保有株式) 普通株式 2,477,900		同 上
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,785,900	227,859	同 上
単元未満株式	普通株式 43,100		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,347,500		
総株主の議決権		227,859	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式		5株
相互保有株式	株式会社NJS	2株
相互保有株式	旭コンクリート工業株式会社	13株

## 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ヒューム株式会社	東京都港区新橋5丁目33番11号	4,040,600		4,040,600	13.77
(相互保有株式) 株式会社NJS	東京都港区芝浦1丁目1番1号	1,009,500		1,009,500	3.43
(相互保有株式) 旭コンクリート工業株式会社	東京都中央区築地1丁目8番2号	1,468,400		1,468,400	5.00
計		6,518,500		6,518,500	22.21

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、Moore至誠監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている至誠清新監査法人は、2020年1月1日に名称を変更し、Moore至誠監査法人となりました。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	11,051,251	10,135,697
受取手形及び売掛金	2 12,505,846	2 11,535,626
商品及び製品	2,024,057	2,950,583
原材料及び貯蔵品	534,604	515,139
その他	286,154	266,828
貸倒引当金	16,589	14,823
<b>流動資産合計</b>	<b>26,385,324</b>	<b>25,389,050</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	2,861,064	4,098,288
土地	3,691,707	3,571,985
その他(純額)	2,675,595	1,699,723
<b>有形固定資産合計</b>	<b>9,228,367</b>	<b>9,369,997</b>
無形固定資産	101,360	93,446
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4 13,331,756	4 14,232,065
その他	430,828	374,074
貸倒引当金	131,930	124,931
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>13,630,654</b>	<b>14,481,208</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>22,960,382</b>	<b>23,944,652</b>
<b>資産合計</b>	<b>49,345,707</b>	<b>49,333,703</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	10,664,700	10,153,801
短期借入金	3 1,230,261	3 936,920
未払法人税等	432,870	96,710
賞与引当金	182,750	
その他	1,060,491	880,954
<b>流動負債合計</b>	<b>13,571,074</b>	<b>12,068,386</b>
<b>固定負債</b>		
役員退職慰労引当金	36,017	17,217
環境対策引当金	8,657	8,657
退職給付に係る負債	2,710,572	2,722,571
その他	951,237	1,110,486
<b>固定負債合計</b>	<b>3,706,483</b>	<b>3,858,933</b>
<b>負債合計</b>	<b>17,277,558</b>	<b>15,927,319</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,251,400	5,251,400
資本剰余金	4,736,524	4,686,655
利益剰余金	23,126,662	24,328,432
自己株式	1,910,923	2,038,207
株主資本合計	31,203,663	32,228,281
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	665,198	854,278
為替換算調整勘定	233,208	229,797
退職給付に係る調整累計額	267,057	242,085
その他の包括利益累計額合計	631,349	841,989
非支配株主持分	233,135	336,112
純資産合計	32,068,148	33,406,383
負債純資産合計	49,345,707	49,333,703

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	29,581,590	25,566,717
売上原価	25,157,933	21,237,374
売上総利益	4,423,656	4,329,342
販売費及び一般管理費	3,151,265	3,012,659
営業利益	1,272,391	1,316,682
営業外収益		
受取利息	1,606	3,441
受取配当金	109,365	116,366
持分法による投資利益	651,543	619,043
為替差益		13,791
その他	115,811	106,615
営業外収益合計	878,326	859,259
営業外費用		
支払利息	20,538	20,925
為替差損	36,859	
その他	16,221	15,828
営業外費用合計	73,619	36,753
経常利益	2,077,098	2,139,188
特別利益		
固定資産売却益	143,576	
国庫補助金	1,440	1,440
関係会社株式売却益		75,025
特別利益合計	145,016	76,465
税金等調整前四半期純利益	2,222,115	2,215,653
法人税、住民税及び事業税	484,982	442,997
法人税等調整額	40,715	54,685
法人税等合計	525,697	497,682
四半期純利益	1,696,418	1,717,971
非支配株主に帰属する四半期純利益	9,629	8,883
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,686,788	1,709,088

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
四半期純利益	1,696,418	1,717,971
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	341,669	196,560
為替換算調整勘定	23,373	3,410
退職給付に係る調整額	50,851	28,446
持分法適用会社に対する持分相当額	26,261	10,956
その他の包括利益合計	293,707	210,639
四半期包括利益	1,402,711	1,928,611
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,393,081	1,919,728
非支配株主に係る四半期包括利益	9,629	8,883

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社(孫会社)であるHUMEX (THAILAND) Co.,LTD.が所有するNIPPON HUME CONCRETE (THAILAND) CO.,LTD.の株式の60%をMONGHENG GROUP CO.,LTD.に譲渡いたしました。

当該株式譲渡に伴いNIPPON HUME CONCRETE (THAILAND) CO.,LTD.は連結子会社から持分法適用会社となりました。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

在外連結子会社において、第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」を適用しております。

当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

なお、当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	882千円	1,459千円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	305,941千円	463,274千円

3. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行との間に当座貸越契約及び特定融資枠契約を締結しております。その借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
取引銀行数	9行	8行
当座貸越極度額及び特定融資枠の 総額	5,155,397千円	4,865,359千円
借入実行残高	1,230,261千円	936,920千円
差引額	3,925,136千円	3,928,438千円

4. 投資有価証券の一部を貸株に提供しております。その金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
投資有価証券の貸株	242,473千円	262,056千円



## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	487,474千円	488,562千円

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	436,522	17.00	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	458,181	18.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	基礎事業	下水道関連 事業	太陽光発 電・不動産 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	20,970,921	7,413,679	1,052,920	29,437,521	144,068	29,581,590		29,581,590
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,162		30,304	33,467		33,467	33,467	
計	20,974,084	7,413,679	1,083,224	29,470,988	144,068	29,615,057	33,467	29,581,590
セグメント利益	982,732	791,824	612,913	2,387,469	41,162	2,428,632	1,156,240	1,272,391

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツ施設運営事業、レンタル事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,156,240千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	基礎事業	下水道関連 事業	太陽光発 電・不動産 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	16,666,673	7,743,837	1,024,301	25,434,812	131,905	25,566,717		25,566,717
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,916		29,659	34,575		34,575	34,575	
計	16,671,589	7,743,837	1,053,960	25,469,387	131,905	25,601,292	34,575	25,566,717
セグメント利益	708,061	1,066,604	585,713	2,360,380	32,158	2,392,539	1,075,856	1,316,682

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツ施設運営事業、レンタル事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,075,856千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

### 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

#### (報告セグメント区分の変更)

第1四半期連結会計期間より、各セグメントの経営成績をより適切に評価するため、従来の「コンクリート製品事業」「工事業」及び「不動産開発事業」の3区分から、「基礎事業」「下水道関連事業」及び「太陽光発電・不動産事業」の3区分に変更しております。

#### (セグメント利益の測定方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、各セグメントの経営成績をより適切に評価するため、従来、各セグメントへ配分していた全社費用を、報告セグメントに帰属しない「調整額」として表示する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の方法に基づき作成したものを開示しております。

#### (企業結合等関係)

##### 事業分離

##### (子会社株式の譲渡)

当社は、当社の連結子会社(孫会社)であるHUMEX (THAILAND) Co., LTD.が所有するNIPPON HUME CONCRETE (THAILAND) CO., LTD.の株式の60%をMONGHENG GROUP CO., LTD.に譲渡いたしました。

当該株式譲渡に伴いNIPPON HUME CONCRETE (THAILAND) CO., LTD.は連結子会社から持分法適用会社となりました。

#### (1) 事業分離の概要

##### 分離先企業の名称

MONGHENG GROUP CO., LTD.

##### 分離した事業の内容

連結子会社 NIPPON HUME CONCRETE (THAILAND) CO., LTD.

事業内容 プレキャストコンクリート製品の製造・販売・施工

##### 事業分離を行った主な理由

NIPPON HUME CONCRETE (THAILAND) CO., LTD.は1987年(昭和62年)に、タイ建設市場においてコンクリートパイルを供給することを目的に設立いたしました。ASEANのハブとして中進国脱却を目指している現在のタイにおいては、交通インフラや住宅開発といった都市機能の向上を目指した現地資本による建設投資が増加しており、それに伴いコンクリート製品のニーズも多様化・大型化しております。

今般、市場ニーズに応じて事業の成長と発展を図るため、現地企業と新たにパートナーシップを結ぶことにより、タイにおける事業基盤を更に強固に出来るものと判断しましたので、当社グループが保有するNHCT社の持分を一部譲渡(売却)することといたしました。

##### 事業分離日

2019年12月4日(みなし売却日 2019年10月1日)

##### 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

## (2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 75,025千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 199,543千円

固定資産 166,468千円

資産合計 366,012千円

流動負債 158,587千円

負債合計 158,587千円

会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

## (3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

基礎事業

## (4) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 424,190千円

営業利益 77,122千円

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	67.89円	69.60円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,686,788	1,709,088
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,686,788	1,709,088
普通株式の期中平均株式数(株)	24,846,715	24,554,407

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

**第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

日本ヒューム株式会社  
取締役会 御中

Moore至誠監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 中 根 堅 次 郎

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 浅 井 清 澄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ヒューム株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ヒューム株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。